

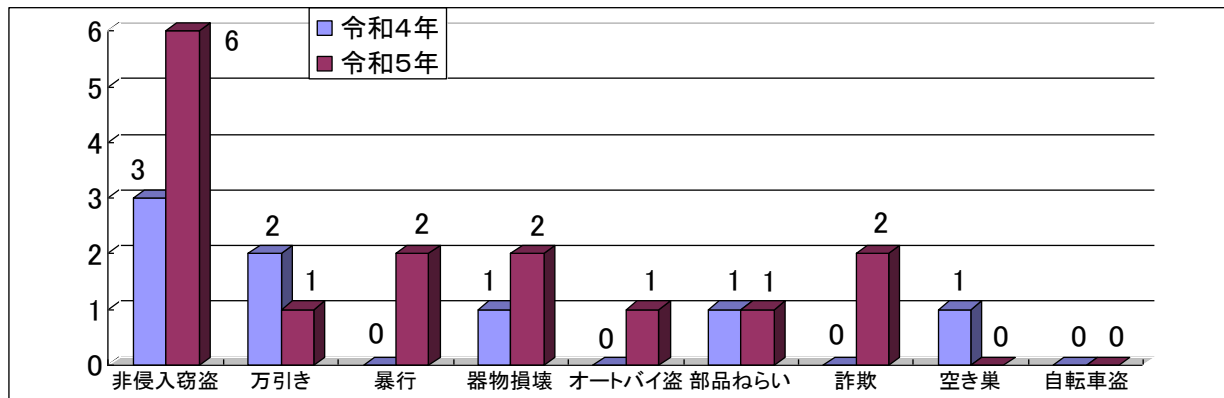
# 犯罪情報

令和 5年 3月 7日  
勝浦警察署

## 犯罪発生状況(令和5年2月末)

勝浦警察署管内の令和5年2月末の刑法犯発生状況は17件【暫定値】で、前年同期の13件に比べ4件(+30.8%)増加しています。2月中の特異な事件として勝浦市内では海岸沿いで路上駐車に対する器物損壊事件が発生しております。その他スーパーで万引き事件が発生し犯人は捕まっております。(ほんの出来心で大きな代償を払います。) 大多喜町では部田の神社から銅板が盗難に遭っております。神社仏閣等で不審者・不審車両を目撃した場合は警察に通報して下さい。主な犯罪発生件数については下表のとおりです。

## 勝浦警察署管内主な犯罪増減表(2月末)



## STOP! 電話de詐欺

### 【先月の電話de詐欺の手口】

#### 還付金詐欺

☆ 市役所・税務署職員を騙り

犯人が話す内容は

- (1) 還付金に関する書類を送ったが確認したか。
- (2) 還付金受け取りに関する書類が当課に届いていません。
- (3) 還付金の受領は本日が最終日となります。
- (4) ATMで簡単に受け取ることが出来ます。
- (5) キャッシュカードを持って銀行に行って、電話を下さい。



## 万引き追放宣言!

万引きは犯罪です!

窃盗罪(刑法第235条)

10年以下の懲役または50万円以下の罰金

万引きのない明るいまちづくり

万引きを「しない」「させない」「許さない」

